

保護者等向け 児童発達支援評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の園の狭さを知ると、広く感じる。狭いなりに、人との距離感を掴むにはいい環境。</li> <li>・狭いからこそ、仲間との距離が縮まり、関り合いやすい。</li> <li>→施設基準は満たしており、保育園と共同で使用する広い園庭もあります。保育園と統合保育を行っているため、子どもの人数が多く感じ、その分空間が狭く感じてしまうところもあるかもしれません。統合保育の良さを活かしつつ、ホップ棟での個別支援もさらに充実させていきたいと思います。</li> </ul>
	2	職員の配置数は適切であるか	8	2	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>→職員の配置数は満たしています。活動内容をより充実させるために、また保護者の学ぶ場として、必要に応じて、母子父子通園をしていただくことがあります。</li> <li>→限られた職員数の中でも、個々のニーズに応じていけるよう、職員配置数や療育の工夫をさらに検討していきます。</li> </ul>
	3	職員の専門性は適切であるか	10	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問すると、的確に答えてもらえたのでありがたい。</li> <li>・専門性、というより、経験していったり研修していく中で、療育者として、質を高めてもらえている。</li> <li>→保育士(心の発達)、児童指導員(特性に応じた対応)、理学療法士(体の発達)、それぞれの専門性を生かして、療育してきました。</li> </ul>
	4	生活空間は、本人にわかりやすい環境になっているか	11				
	5	生活空間は、障がいの特性に応じ、事業所の設備等が、バリアフリー化されたり、本人への情報伝達を分かりやすくするなどの配慮が適切になされているか	9	1	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレには子の体にあった介助設備がない。手すりは壁についているが、十分ではない為、ペーパーフォルダや便器に手をつくことになる。</li> <li>→来年度は、身体に障がいをもつお子さんも自立してトイレができるよう、トイレに2か所、手すりを設置する予定です。</li> <li>→スロープを設置していますが、スロープの上がり口で他の保護者の方が靴を脱いだりするため、使いにくくなっている状態がありました。他の保護者の方にも協力していただけるよう、事業所内全体にお知らせをしました。</li> <li>→段差を超える事などが、発達には必要と考え、すべてをバリアフリーにはしていません。</li> </ul>
	6	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9	2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・おしっこの水たまりが出来ている事がある。でも、布パンツで過ごす恵の実の意図もわかる。</li> <li>→「おしっこをしたい“感覚”」を育てていくため、トイレが確立していないお子さんも布パンツで過ごすことを基本としています(そのお子さんの状況によっては紙おむつを使用するときもあります)。排泄があった際は、職員がすぐに拭くようにしていますが、職員が子どもの排泄に気が付くのが遅くなってしまうときがあるのかもしれない。</li> <li>→男の子便器周りがおしっこで汚れている事もありますが、どうやったら汚れないかを子どもたちと一緒に考えたり、汚れたら大人に伝えてほしいことを、子どもたちにも教えていきたいと思えます。</li> <li>・動物当番の後に、手洗いをきちんとしているか、気になる。</li> <li>→動物当番の後は、道具を触っただけの時も、石鹸で手を洗うように伝えていきます。自分から手洗いが出来る子と、声かけが必要な子はいます。</li> </ul>
	7	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※1作成されているか	11				<ul style="list-style-type: none"> <li>→保護者から聞き取る「アセスメント」や、過去半年の職員の振り返り・モニタリング会議を経て、次の計画を作成しています。</li> </ul>

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見
適切な支援の提供	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11				
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	11				
	10	活動プログラム※ii 固定化しないよう工夫されているか	10	1			・川・山などの活動、クッキングなど、中々家庭では味わえない事を色々体験させていただいている。 →来年度は、クッキングやアート、親子遠足などを更に充実させていきたいと考えています。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	11				・他の子と一緒に活動する事で、刺激を受け伸びてきている。 ・とても充実している。
保護者への説明等	12	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11				→利用者負担等については、重要事項説明書や契約書で説明をしています。
	13	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	10			1	・説明があったかもしれないが、どれがガイドラインか意識していないのでわからない。 →ガイドラインに基づいて作成した支援計画書をお渡しし、支援内容をお伝えしていますが、ガイドラインについての説明が不十分でした。面談時等に伝えていきます。
	14	保護者に対して家族支援プログラム(保護者支援、ペアレント・トレーニング※iii等)が行われているか	11				・週1日、お迎え前の30分を母子通園している。子どもたちが声をかけてくれるようになり、それをきっかけに、家に遊びに来てくれたり、泊り合いに繋がった。 →茶話会・クラス会・学習会、また母子・父子通園がこれに当たります。保護者の状況に合わせて、お迎え前のちょっとした時間でも構いませんので、お子さんの様子を伝えたり、職員の子どもの関わり方を直接見ていただく時間を、引き続き大事にしていきたいと考えています。
保護者への説明等	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	11				・子どもの状況等を伝えてくれてありがたい。 →直接お会いして話をするだけでなく、やり取りノートやメール等も利用して、子どもさんの状況について伝えられています。
	16	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11				→面談は、半年に一回、その他必要に応じて行っています。
	17	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	9			2	・参加機会が少なかったためわからない。 →保護者同士の交流の場として、定期的に茶話会を行っています。今後も、それぞれの保護者の状況に応じて参加をしやすい方法を検討しながら、茶話会や親子活動を計画していきます。
	18	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	11				・相談したことはすぐに対応していただけた。 ・職員さんが忙しそうで、声をかけづらく感じ、流れてしまうこともあった。 →お迎え時間は、職員も保護者対応が重なり、毎日お話ができないこともあるかもしれません。事前に相談したい旨をお伝えいただければ、職員の方から声をかけさせていただきます。 →日ごろから、職員の方から保護者の方に声をかけ、話しやすい雰囲気を作っていきます。
保護者への説明等	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	11				
	20	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7	1		3	→毎月「やまばと便り」を発行しています。行事やいつもとは違う活動の際は、お便りやメール等でお知らせをしています。 →自己評価結果は、毎年茶話会で保護者の方に報告をし、ホームページにも掲載しています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見
	21	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	9		1	1	<p>・特別活動の際など保険をかけるための情報として、保護者の生年月日などを、他の保護者がみえるところに掲示したのはどうかと思った。 →今後そのようなことがないよう職員間で周知し、十分に配慮していきます。</p> <p>・お友達の住所を教えてもらったことがあったが、相手の親御さんが了承しているか気になった。 →保護者の方には了承を得てお伝えをしていましたが、その旨を説明していませんでした。今後は、個人情報としてより丁寧な対応をしていきたいと思います。</p>
非常時等の対応	22	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	10	1			<p>→感染症対策や台風・地震時の対応については、契約時に簡単な説明をしています。現在、各種マニュアルの見直しや策定を行っている途中です。マニュアルが整備され次第、順次茶話会や書面にて周知を行っていきます。</p>
	23	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1			<p>→避難訓練予定は、毎月発行される「やまぼと便り」に掲載されています。避難訓練の実施計画については、保護者の方にも簡単な概要を周知していきます。</p>
満足度	24	子どもは通所を楽しみにしているか	11				<p>・お迎えに行くのと帰るのを嫌がります。毎日楽しくて何よりです。 ・毎日とても楽しそうです。 ・とても楽しく過ごせています。</p>
	25	事業所の支援に満足しているか	11				<p>・手がかりますが、いつも向き合って下さり、感謝してます。</p>

※ i 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ ii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iii 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

.....